

多摩地域福祉有償運送運営協議会

特別幹事会

(平成30年度 第1回)

会 議 録

会 議 名	平成30年度多摩地域福祉有償運送運営協議会 第1回特別幹事会	
日 時	平成30年7月3日(火) 午後1時30分～午後2時20分	
場 所	東京自治会館 大会議室	
出席者	委 員	塚田・田淵・谷口・島津・町田・秋山(正)(石井委員代理)・大和田・小野寺(柳瀬委員代理)・石橋・田口・井出・近藤・野村・土屋
	説 明 者	特定非営利活動法人 ゆう (更新) 特定非営利活動法人 地域福祉ネット・結 (変更) 八王子保健生活協同組合 (更新) 特定非営利活動法人 福祉サービスハウスゆう (変更)
	事 務 局	東大和市・狛江市
欠席委員	秋山(哲)	
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 資料の確認 3 会議運営上の確認事項について 4 運営協議会に協議申請された事項の審査等について 5 その他 	
公開・非公開の別	公 開	
非公開の理由		
傍聴人の数	9名	
配 付 資 料	<p>事前配付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度第1回特別幹事会協議予定団体一覧 ・福祉有償運送更新登録申請団体要件確認表(2団体2件) ・自家用自動車有償運送対価変更協議依頼書(2団体2件) <p>机上配付資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 多摩地域福祉有償運送運営協議会特別幹事会委員名簿 ・資料2 多摩地域福祉有償運送運営協議会79条登録団体等一覧表 ・資料3 平成30年度多摩地域福祉有償運送運営協議会第1回特別幹事会審査団体要件確認一覧表 ・資料4 需給状況等一覧 	

平成30年度多摩地域福祉有償運送運営協議会 第1回特別幹事会

平成30年7月3日

【特別幹事会事務局】 開会
委員自己紹介
会議の成立報告
会長の互選及び副会長の指名

【特別幹事会事務局】 大変お待たせいたしました。それでは、ここからは会長の進行
でお願いいたします。

【会長】 それでは、お手元の次第に沿いまして進めさせていただきます。次第の4、
資料の確認を事務局よりお願いいたします。

【特別幹事会事務局】 それでは、事務局より、本日の配付資料についてご説明いたし
ます。

本日の配付資料は、多摩地域福祉有償運送運営協議会第1回特別幹事会次第がまず1点
ございます。それから、資料1、多摩地域福祉有償運送運営協議会特別幹事会委員名簿。
資料2、多摩地域福祉有償運送運営協議会79条登録団体等一覧表。資料3といたしまし
て、平成30年度多摩地域福祉有償運送運営協議会第1回特別幹事会審査団体要件確認一
覧表。資料4といたしまして、需給状況等一覧となっております。

なお、この資料4につきましては、今年度から新たに作成しているものでございまして、
昨年度の運営協議会において特別幹事会で作成することが決まったものでございます。

タクシーの数につきましては、東京ハイヤー・タクシー協会三多摩支部並びに関東運輸
局東京運輸支局から提供を受けたものでございます。その他の事項につきましては、各自
自治体並びに団体からの回答を取りまとめたものでございます。

これらに加え、多摩地域福祉有償運送運営協議会設置要綱、並びに本日審査していただ
く各団体の要件確認表等を事前にお送りしております。

なお、事前にお送りしました資料のうち、八王子保健生活協同組合における様式3、自
動車保険内容一覧表に誤りがありますのでここで訂正させていただきます。八王子保健生
活協同組合の協議資料の一番後ろに添付しております、様式3、自動車保険内容一覧表の

3番、4番の任意保険について、保険期間が本年6月1日で切れている記載となっておりますが、こちらにつきましては、八王子市及び事務局において更新されていることを確認しております。訂正方、よろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上でございますが、資料等に不足等がございましたら、お申しつけいただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

【会長】 資料のほうは皆様、大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして次第の5、会議運営上の確認事項について事務局よりお願いいたします。

【特別幹事会事務局】 会議運営上の確認事項につきまして、事務局からご連絡いたします。

本会議の議事内容につきましては、公開用の会議録を作成いたします。発言される方は、お手元のマイクを引き寄せまして、手前のボタンを押しますとランプがつかます。そうしましたら、氏名を述べていただいてからお話しくださいますようお願いいたします。

なお、公開用の会議録は、発言者の氏名を、会長、副会長、委員、事務局などという表示に変更いたします。

また、この特別幹事会は原則公開となっております。ただし、公開することにより協議の妨げになると会長が判断した場合は非公開とすることができる規定となっております。

ここで本日の会議を傍聴される方に申し上げます。本会議の録音・撮影はご遠慮いただくこととなっております。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

【会長】 それでは続きまして、次第の6、多摩地域福祉有償運送運営協議会に協議申請された事項の審査等についてに入ります。各団体からの申請は、所管の自治体及び特別幹事会事務局が内容の確認をしております。全体的な内容及び資料3の一覧表のNo.1からNo.4までの各団体の申請概要につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【特別幹事会事務局】 それでは、事務局からご説明申し上げます。

申請書類の形式的要件につきましては、所管の自治体及び事務局にて確認をしております。東京運輸支局への年度実績報告の提出、車両の表示、車内への登録証の配備、運行記録簿や点呼簿の記入状況、旅客名簿の適切な管理、事故記録簿や苦情処理簿の配備等につきましては、所管の自治体が確認しております。重大事故の発生は、各団体ともございま

せん。法令の遵守については、各団体より宣誓書の提出を受けております。

それでは、資料3をご覧くださいと存じます。A3の審査団体要件確認一覧表でございます。今回は、更新登録申請が2団体2件、変更登録申請が2団体2件でございます。事前にお送りしております要件確認表以外の申請書類は、所管の自治体及び事務局で保管しておりますので、必要があればお申しつけください。

では、No.1からNo.4までの順番に確認内容等につきましてご説明いたします。

No.1は、東久留米市所管の特定非営利活動法人ゆうでございます。運転者数、損害保険に変更がございます。

No.2は、同じく東久留米市所管の特定非営利活動法人地域福祉ネット・結でございます。対価についての変更協議となります。

No.3は、八王子市所管の八王子保健生活協同組合でございます。使用車両の変更は平成30年6月15日に届け出済みでございます。また、運転者数、運行管理責任者数、会員数、損害保険に変更がございます。

No.4は、同じく八王子市所管の特定非営利活動法人福祉サービスハウスゆうでございます。対価についての変更協議となります。

事務局からは以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、4団体4件について一括で審議に入りたいと思います。補足説明がございましたら、所管の各市からお願いいたします。

また、各市の需給状況につきましても、資料4に基づいて所管の各市からご説明をお願いいたします。なお、着座で説明していただいて結構でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、NPO法人ゆう及びNPO法人地域福祉ネット・結につきまして、東久留米市さんからお願いをいたします。

【東久留米市】 東久留米市でございます。よろしく願いいたします。

東久留米市の需給状況についてご説明いたします。

タクシーにつきましては3社99台保有しております。UDタクシーにつきましては2社11台、福祉タクシーにつきましては1社1台、介護タクシーにつきましては7社12台、福祉有償団体は5団体、計14台保有しております。また、要介護認定者につきましては4,079人、要支援認定者につきましては1,654人、障害者の認定者ですが、身

身体障害者手帳をお持ちの方は3,382人、愛の手帳をお持ちの方が886人、精神障害者福祉手帳をお持ちの方が935人おられます。

では、No. 1、特定非営利活動法人ゆうからご説明いたします。

こちらは更新登録になります。前回からの変更点につきましては事務局からご説明がございましたが、運転者数が3名から7名に増えております。また、損害保険につきましても、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社から東京海上日動火災保険株式会社に変更となっております。6月26日に法人を訪問いたしまして、運営記録等の書類を確認させていただきました。使用車両につきましても確認し、適正に管理、運営がされております状況をご報告させていただきます。なお、高齢者ドライバーは現在おりません。

続きまして、No. 2、特定非営利活動法人地域福祉ネット・結でございます。

こちらにつきましては、対価変更でございます。運送の対価の変更申請につきましては、団体の運営状況が厳しいという理由からでございます。内容について確認しましたところ、変更について妥当であると認められます。高齢者ドライバーにつきましては、健康診断を受け、治療の必要がある場合は適切な治療を受けているか。東京ハンディキャブ連絡会などの運転インストラクターの同乗による、運転技術の評価を受けているか。この2点をクリアすることで1年ごとの更新をすることになっております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

続きまして、八王子保健生活協同組合及び福祉サービスハウスゆうにつきまして、八王子市さんからお願いいたします。

【八王子市】 八王子市でございます。よろしくお願いいたします。

まず、八王子市の概要についてご説明いたします。八王子市は東京都の西部に位置しまして、面積は186.38平方キロメートル、平成30年5月末時点での人口は56万3,377人となっております。

次に、障害者手帳の所持者数ですが、平成30年4月1日時点で、身体障害者手帳1級から6級の方が1万5,483人、愛の手帳1度から4度の方が4,323人、精神障害者福祉手帳1級から3級の方が5,087人となっております。また、介護認定を受けている方につきましては、平成30年2月末時点で、要介護1から5の認定を受けている方が1万8,787人、要支援1、要支援2の認定を受けている方が8,259人となっております。

続きまして、資料4、市内のタクシー及び福祉有償運送の運行状況についてご説明いたします。

現在、市内には11社のタクシー事業者さんがございまして、446台が運行しております。UDタクシーにつきましては8社30台、福祉タクシーについては1社1台、介護タクシーについては48社64台でそれぞれ運行しております。また、市内を運行する福祉有償運送登録団体につきましては、現在12団体が登録をしております。

続きまして、更新団体についてご説明いたします。

No.3の八王子保健生活協同組合の更新協議でございます。前回からの変更点は事務局説明のとおりでございます。5月16日に八王子保健生活協同組合事務所にて運行記録簿等の書類を確認いたしました。使用車両につきましても確認をいたしまして、適正に管理、運営されております状況をご報告させていただきます。

続きまして、No.4のNPO法人福祉サービスハウスゆうの変更協議でございます。運送の対価以外の対価について、迎車回送料金が1回300円であったところ、1回350円に変更を希望しております。

変更理由でございますが、人件費やガソリン代等の上昇によりまして、現在の対価での運営が採算上厳しくなってきたことから対価を上げるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

以上で4団体4件につきまして、補足の説明が終わりました。委員の皆様、ご意見、ご質問等がございましたらよろしくお願いいたします。ありますでしょうか。ご意見、ご質問等はないということよろしいですか。

それでは、本日の内容につきましては、この内容で運営協議会にかけさせていただきたいと思っております。

以上で協議申請をされた団体の審査は全て終了いたしました。ありがとうございます。

続きまして、次第の7、その他の議題としまして、特別幹事会事務局の東大和市からお願いをいたします。

【特別幹事会事務局】 本日ご了承いただきました案件につきましては、来月の運営協議会に特別幹事会会長よりご報告いただきまして、ご協議いただく形となります。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【会長】 ありがとうございます。

続きまして、今後の予定でございますが、運営協議会事務局の狛江市さんからお願いをいたします。

【運営協議会事務局】 運営協議会事務局の狛江市より、今後の予定をご報告させていただきます。

第1回運営協議会を、8月21日火曜日に開催いたします。本日も了承いただいた案件をご協議いただきたいと思います。開始時間は午後1時30分から、会場はこちらの東京自治会館でございます。運営協議会委員の方々におかれましては、ご出席をよろしく願います。

以上になります。

【会長】 ありがとうございます。

ただいま運営協議会事務局より、次回の運営協議会のご提案がございましたが、委員の皆様、ご都合はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 それでは、次回8月21日火曜日の運営協議会をよろしく願います。

それでは、本日の案件は以上でございます。委員のほうから何かございますか。

【委員】 今回の過疎地運送やそれについて国土交通省より通達が出まして、それに関して東京ハイヤー・タクシー協会のほうから、その通達とともに考えると各自治体のほうにお配りしたと思うのですけれども、ちょっと、今日その一文をお持ちしましたので、ここで検討するという形ではなくて、東京ハイヤー・タクシー協会としてはそれについてこう考えるという資料を持参いたしましたので、それを配付させていただきます。

【会長】 ありがとうございます。

委員のほうから資料の配付ということで、今、事務局のほうで配付させていただきます。基本的には運営の内容ということになりますので、具体的な点は次回の運営協議会等でまた何か意見がございましたらそちらでお願いできればと考えております。よろしいでしょうか。

【委員】 それで結構でございます。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。これを持ちまして第1回特別幹事会を閉会いたします。本日はお忙しいところありがとうございます。

ございました。

— 了 —